令和５年１月24日庁議資料
都　市　計　画　部

文京区住宅白書の作成及び文京区マンション管理適正化推進計画の策定について

１　概要

現行の第三次「文の京」住宅マスタープランの見直しに向けた基礎資料として、令和４年10月に実施した区民意識調査等の結果を基に「文京区住宅白書」（以下「住宅白書」という。）を作成する。

また、マンションが重要な居住形態となる中、区が維持管理の適正化を効果的に推進し、安全で良質なマンションストックの形成を図ることを目的として、令和２年６月に改正された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」（平成12年法律第149号）第３条の２の規定に基づき、「文京区マンション管理適正化推進計画」（以下「マンション適正化計画」という。）を策定する。

２　内容（案）

⑴　住宅白書

・住環境をとりまく社会経済状況の変化
・住宅・住環境の基礎的な状況
・現状のまとめと課題
・調査の概要　　など

⑵　マンション適正化計画

・計画の背景・目的
・現状及び課題
・施策の目標と具体的な施策展開　　など

３　検討等組織

文京区住宅政策審議会（以下「審議会」という。）、文京区住宅政策審議会小委員会（以下「小委員会」という。）、文京区住環境検討委員会（以下「検討委員会」という。）

４　今後のスケジュール（予定）

令和５年　４月　　第１回 審議会（住宅白書概要・マンション適正化計画骨子）
　　10月　　第２回 審議会（住宅白書中間のまとめ・マンション適正化計画素案）
　　12月　　パブリックコメント（マンション適正化計画素案）
令和６年　１月　　第３回 審議会（住宅白書案・マンション適正化計画案）
　　３月　　住宅白書作成、マンション適正化計画策定

※審議会の事前に小委員会及び検討委員会を開催する。また、適宜、議会報告を行う。